

質 問 要 旨

一 県・市連携文化施設について

1 建設候補地について

答 弁

平成二十五年度の整備構想の策定をはじめとして、二十六年には基本計画、昨年度は整備方針を策定し、本年度は議会との議論を重ねながら、整備計画を取りまとめるなど、事業内容の熟度を高めてきたところであります。

また、この間、全市町村における意見交換会の開催や、各計画の策定段階におけるパブリックコメントの実施などにより、県民や文化団体の方々とも十分に意見交換をしてきており、一部に反対意見もあるものの、計画に対する大方の理解は得られていると考えております。

十一月にお示しした整備計画案は、課題であった駐車場の確保に目途をつけ、最終案としてお示したものであり、本議会における基本設計費等の予算は、現在の県民会館の敷地を建設場所として計上したものであります。

質問要旨

一

2 駐車場について

(1) 施設隣接地への整備について

答

弁

現在、県民会館には一〇〇台、秋田市文化会館には二〇〇台程度の駐車場があり、出演者、障がい者はもとより、余裕がある際は一般利用者にも開放しております。

新たな施設の整備に当たり、来場者全てに対応できる専用駐車場を整備することは、当初から考えておりませんが、現状と同程度となる二五〇台から三〇〇台程度の駐車スペースは必要と認識しており、二十七年度に策定した整備方針にも、こうした考え方を盛り込んでおります。

秋田ニューシテイ跡地は、残念ながら地権者の同意を得られませんでした。今回の敷地は県議会をはじめ県民の皆様から「近隣に専用駐車場を確保すべき」との意見が寄せられたことから、こうした声を真摯に受け止め、学校法人和洋学園と交渉し、覚

質 問 要 旨

一

2

(2) 歩行者等の安全対策と関係機関との協議について

答 弁

車や歩行者の動線については、来年度実施する基本設計において、建物の施設配置等と併せて、安全確保の面も踏まえながら、設定することにしております。

その過程において、必要に応じて警察本部など関係機関とも協議を行うこととしておりますが、大きな渋滞等が発生しないよう出入口を工夫するなど、円滑さにも十分配慮しながら検討を進めてまいります。

質 問 要 旨

一

2

(3) 旧産業会館跡地の利活用について

答

弁

産業会館跡地については、面積が約二、二〇〇平方メートルと狭く、隣接道路が一方通行であり、進入経路が限定されるため、車の出入りが集中すると交通量の多い広小路や中央通りなど周辺道路の混雑の原因になることから、一般来場者用の駐車場には、ふさわしくないとの認識に変わりはなく、この土地に立体駐車場を建設し、マイカー用の駐車場として利用することは困難であるものと考えております。

一方で、現在、県民会館やその周辺にはバスの待機場所がなく、例えば、吹奏楽の大会に際しては、演奏者等の下車後、多くのバスを旧秋田空港跡地に回送し、終了まで待機させるなど、不便な面があったことから、学校法人和洋学園との交渉と並行し、バス待機場所の確保に向けた検討を進めてまいりました。

現時点において、産業会館跡地を待機場所に定め
たわけではありませんが、出入りの時間に余裕があ
る貸切バスに限定したとすれば、一般車に供する場
合と異なり、大きな混乱等も生じないものと考えて
おり、スペース的にはバス二〇台程度が駐車可能と
見込んでおります。

質 問 要 旨

一

2

(4) 隣接地の建物移転について

答

弁

今般、学校法人和洋学園とは、移転を前提に今後の協議の進め方等に関する覚書を取り交わしたところでありますが、移転の範囲、移転方法、スケジュール等は、覚書に基づき、今後実施する建物移転補償事前調査において、補償コンサルタントや学校側を交え、協議することにしております。

学校に対する移転補償額等は、事前調査の結果を踏まえ、来年度実施する移転補償調査により定まることとなります。

駐車場整備に係る経費の総額は、現時点では議会に説明している二〇億円から二五億円の範囲に収まるものと見込んでおりますが、一連の調査や学校との協議状況を踏まえつつ、適宜、議会に報告してまいります。

なお、これまで実施した県民等との意見交換会や

施設整備に係るパブリックコメントにおいて、駐車場についてもご意見をいただいております、改めて駐車場整備に特化したパブリックコメント等を行うことは予定しておりませんが、今後実施する基本設計の中で、利用しやすい出入口のあり方等についても十分検討のうえ、できるだけ分かりやすく、県民にお示ししてまいりたいと考えております。

質 問 要 旨

一

3 施設整備手法と管理運営形態について

答 弁

P F I に関しては、平成二十六年年度の「基本計画」策定時に導入の可能性について検討しております。

その結果、資金調達から整備、運営までを民間業者に委ねることで、民間のノウハウを活用し、全体のコストを縮減できるとともに、施設のサービス内容を向上できる一方、事業着手までの諸手続が煩雑で一年以上の期間を要するほか、施設整備や運営に発注者側の意向を反映しづらいなどの課題があることから、採用を見送った経緯があります。

ご指摘の福島県いわき市の事例は、国の財政支援を受けず、事業費の全額を一般財源により負担した上で、施設整備と完成後の維持管理のみを一元化し、S P C (特定目的会社) に委託しております。

なお、施設の企画や運営については、本県同様、「市の意向を反映するためP F Iにはなじまない」と判断し、従前どおり市の直営にしたものと聞き及

んでおります。

このように、PFIにはメリットの一方で、デメリットもあることから、国では最近になり、PFIのメリットである一貫的な事業推進による効率化やコストダウンと、設置者側の意向反映など、一般的な手法のメリットを組み合わせた「デザイン・ビルド方式」や「E C I（アーリー・コントラクター・インボルブメント）方式」等の導入を提案しており、既に東京オリンピック関連施設の整備などにおいて採用されております。

本施設においても、こうした最新の整備手法の導入を見据えながら、効率的な施設整備を図ってまいります。運営については、施設設置者の意向を反映させることが可能で、民間のノウハウを活用できる指定管理者制度を念頭に置き、次年度以降、運営管理計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

質 問 要 旨

一

4 財源について

答 弁

一般に、大規模な公共施設の整備においては、県や市町村の負担を可能な限り軽減し、国費の有効活用を図ってきているところであります。

しかしながら、文化施設の整備に直接適用される国の支援はほとんどなく、本事業においては、中心市街地の賑わい創出に関する事業に適用される「社会資本整備総合交付金」と、公共施設の集約化に適用される「公共施設最適化事業債」の充当を念頭に、事業計画を策定してまいりました。

国費の活用にあたり、前者は秋田市の第二期中心市街地活性化計画に本事業を位置づけた上で整備することが適用の要件であり、後者は県民会館と秋田市文化会館を集約し、公共施設のスリム化を図ることが要件となります。

両制度の活用に向け、関係省庁とは既に事前協議を開始しており、駐車場整備を含め、この施設が対

象となることは確認しておりますが、毎年度の助成額等は国の予算枠に左右される面があることから、県としては、所要額の確保に向け、県選出国会議員の支援も受けながら、国に対し、要望活動を強化しております。

先月二十五日にも、私自身、総務省を訪問し、本事業への公共事業最適化事業債の適用や枠の確保について要望しておりますが、全国から様々な要望があり、早めに事業計画を確定するよう助言を受けてきたところであり、事業の推進と併せ、今後、国に対する働きかけを一層強めてまいります。

質問要旨

一

5 整備計画（案）の再検討について

答 弁

ご提案の秋田市八橋運動公園内にある市民グラウンドは、サッカーのみならず様々な競技種目において、スポーツ少年団や中高生の部活動から、プロスポーツチームの練習等に至るまで、昼夜の区分なく利用されており、本県のスポーツ振興上も欠かせない施設であります。

秋田市は将来的なまちづくりの中で、このグラウンドを含む八橋地区を「スポーツ・ゾーン」と位置づけており、この場所に文化施設を整備することは想定しておりません。

また、都市公園法等により運動公園内の建築面積が制限されていることから、既存の運動施設等の一部を撤去しない限り、新たな施設整備ができないなど、法令上の制約もあり、この場所への文化施設の整備は困難であるものと考えております。

新たな文化施設は、これからの秋田のシンボルと

なるべきものと考えており、そうした意味からも、これまで様々な検討や議論を経た上で、最終的に、かつて県公会堂が存在した本県文化の拠点に整備することがふさわしいとしたものであります。

このプロジェクトに関し、否定的な意見も一部あることは承知しておりますが、県芸術文化協会や秋田商工会議所からは計画に対するご理解をいただいた上で、早期着工を要望されている状況にあります。

事業をここで停滞させることになった場合、敷地の提供を了承した高校側との信頼関係を損ねるほか、予定している国の財源も活用できないことになり、しばらくの間、新たな文化施設の整備は実現しないこととなります。

この場合、県民に対しても、老朽化した施設を使い続けるなどの不利益をもたらすことになるため、タイミングを逃すことなく事業を進めることで、将来にわたり文化の殿堂となる施設を整備してまいります。と思います。

質問要旨

二 人口減少対策とイオン外旭川開発計画について
1 人口減少対策の成果と評価について

答 弁

本県においては、就職や進学等による若者の県外流出が長く続いていることや、未婚化・晩婚化により少子化が進行していることが、人口減少に歯止めがかからない要因であると考えております。

現在の人口の状況については、昨年策定した「秋田県人口ビジョン」の予測の範囲内にあり、当面、人口減少は避けられないものの、県政を預かる者として、重く受け止めているところであります。

このため、「ビジョンと併せて策定した「あきた未来総合戦略」に基づき、子育て世帯の経済的負担の一層の軽減を図ったほか、若年層の県内定着と転入者の増加に向けた産業振興や、移住・定住の促進を図るための取組等を積極的に進めてきており、こうした中、合計特殊出生率や第三子以降の出生割合がわずかながらも改善したほか、移住者数が大幅に増加しているなど、明るい兆しも見えてきております。

今後、全国最大規模となる奨学金返還助成制度の活用促進を図るほか、あきた結婚支援センターにおけるマッチング機能を充実させるなど、人口減少に歯止めをかける施策を強化してまいります。

人口減少対策について特効薬はなく、息の長い取組が必要になります。引き続き、県政の最重要課題という認識のもと、「あきた未来総合戦略」に掲げた様々な施策・事業を着実に推進してまいります。

質 問 要 旨

二

2 若者の雇用対策について

答 弁

本県の人口動向は、平成十七年以降、年間一万人以上減少し、自然減の拡大に加え、進学や就職などによる一八歳から二三歳までの年齢層の転出超過が突出しており、高校生や大学生など若者の県内定着が課題となっております。

良質で若者に魅力のある雇用の場の創出については、まずは産業基盤の確立が重要であることから、航空機や自動車、新エネルギー、医療福祉、ICTなど、成長分野への県内企業の参入促進により、本県製造業等の付加価値生産性の向上を図るとともに、地域経済に大きな効果をもたらす企業の誘致に取り組んでいるところであります。

また、高校生の早い段階からの職場見学会の実施や、ウェブサイト等による県内企業の情報発信、大学生等のインターンシップの受入促進のほか、県内就職者に対する奨学金返還助成制度の開始など、高

校生や大学生等の県内就職促進に向けた取組も進め
ているところであります。

今後も大学や経済団体などと連携しながら、こう
した取組をなお一層強化し、若者の県内定着を促進
するとともに、女性の高い感性が活かせる魅力ある
就業の場の拡大にも、積極的に取り組んでまいりま
す。

質 問 要 旨

二

3 イオン外旭川開発計画について

答 弁

秋田市では、イオンタウン株式会社が表明した構想について、交流人口や消費者、雇用、税収、地元経済・商業、インフラ整備等に関するメリット・デメリットを整理した上で、多面的な検証を行い、当該構想は、市の将来的な発展に寄与するとは言えないとの見解を明らかにしております。

現在、県が知り得ている情報では、当該計画はイメージの域を出ないものであり、例えば、病床規制のある病院をどのような手法で開院するのか、また、農業を中心とした六次産業化の分野では、一次産品をどのように加工するのか、さらには、近年本物志向が進む観光では、当該エリアでどのようなサービスを提供するのかが明らかにはされておりません。

また、ブラウブリッツ秋田のスタジアムや秋田ノーザンハピネッツのアリーナの設置主体がどこなのかなど、具体的な事業内容や採算性に関する

ビジネスモデルが明示されておらず、県としては、
これを評価する状況にはないものと考えております。